

**秋田県介護職員等によるたん吸引等研修
第三号研修（特定の者対象）指導者養成講習開催要領**

1 目的

介護職員等がたん吸引等を実施するために受講する「介護職員等によるたん吸引等研修（特定の者対象）」（社会福祉士及び介護福祉士法施行規則別表第三号研修）の指導者を養成することを目的とします。

2 実施主体

秋田県

3 研修実施機関

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会

4 受講対象者

下記の（１）及び（２）の要件を満たすこと。

- （１）たん吸引等を行う介護職員と連携しサービス提供を行っている訪問看護師等で、保健師、助産師又は看護師（准看護師を除く）資格を有し、臨床等での実務経験が３年以上あること。
- （２）今後、介護職員等がたん吸引等研修（特定の者対象）を実施する際に、実地研修において介護職員等を指導・評価する指導看護師の役割を担うことが可能であること。

5 募集人員

１５名

6 開催日程

令和７年５月２１日（水） ９：５０～１６：００（受付９：４０～）

7 研修会場

秋田県中央地区老人福祉総合エリア（中央シルバーエリア） 研修室
秋田市御所野下堤五丁目１－１

8 修了証明書の交付

講習の全課程を修了した場合に修了証明書を交付します。

9 費用

受講料は無料です。

テキストは、各自で準備してください。

書 名	価格（税込）
第三号研修（特定の者対象）のための喀痰吸引等研修テキスト （介護職員等による喀痰吸引等のテキスト等の作成に係る調査研究編纂 委員会編集（中央法規出版 2020.2 発行））	3, 080 円

10 受講申込

（1）提出書類

提出書類	様式	備考
受講申込書	(指)特定様式1	
看護師免許証	写し	A4サイズに縮小
封筒1通	◇長型3号 120mm×235mm ◇住所・事業所名・受講者名を明記 ◇110円切手を貼付	受講決定通知用

※様式はホームページからダウンロードできます。

秋田県社会福祉協議会ホームページ

→ 参加したい → たん吸引等研修 → たん吸引研修指導者養成講習

→ 第三号研修（特定）指導者養成講習

（2）募集期間

令和7年4月1日（火）～4月18日（金）必着

（3）申込先・問合せ先

社会福祉法人秋田県社会福祉協議会

施設振興・人材・研修部 介護職員等によるたん吸引等研修事業担当

〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5

TEL 018-824-2444 / FAX 018-864-2840

※ 定員を超えた場合は、法人単位で調整していただく場合があります。

※ 受講の可否は、4月下旬に通知します。